

第2回 あびこeモニターアンケート 「マイナンバーカードについて」集計結果

| | |
|----------|-----------------------------|
| アンケート送信日 | 令和3年8月3日（火） |
| 実施期間 | 令和3年8月3日（火）から令和3年8月16日（月）まで |
| 登録者数 | 332名 |
| 回答者数 | 259名 |
| 回答率 | 78.01% |

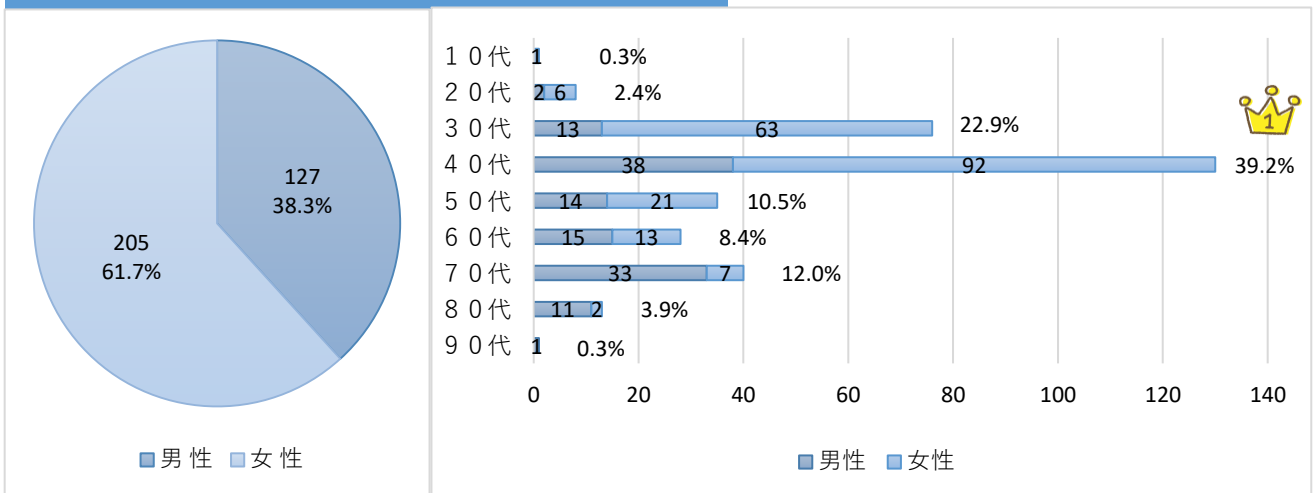
<担当課> 市民課

<実施の目的>

マイナンバーカードは、「公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）」として平成28年1月から発行・交付が開始され、身分証明書としての利用をはじめ、将来的にも多様な使い方が検討されています。令和4年1月から本市でもコンビニエンスストアでの各種証明書取得（コンビニ交付）が実施されることに先立ち、現時点での普及状況や、普及促進を行うために求められている施策、今後期待される機能・利用方法等を把握するため、アンケートを実施します。

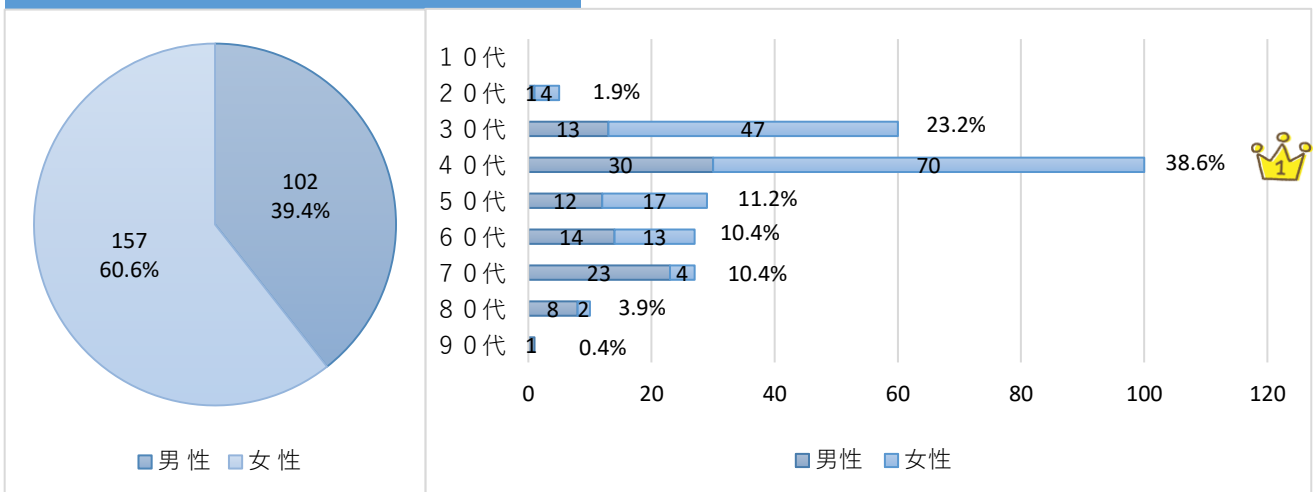
<あびこeモニターアンケート登録者の内訳>（人）

令和3年8月17日現在



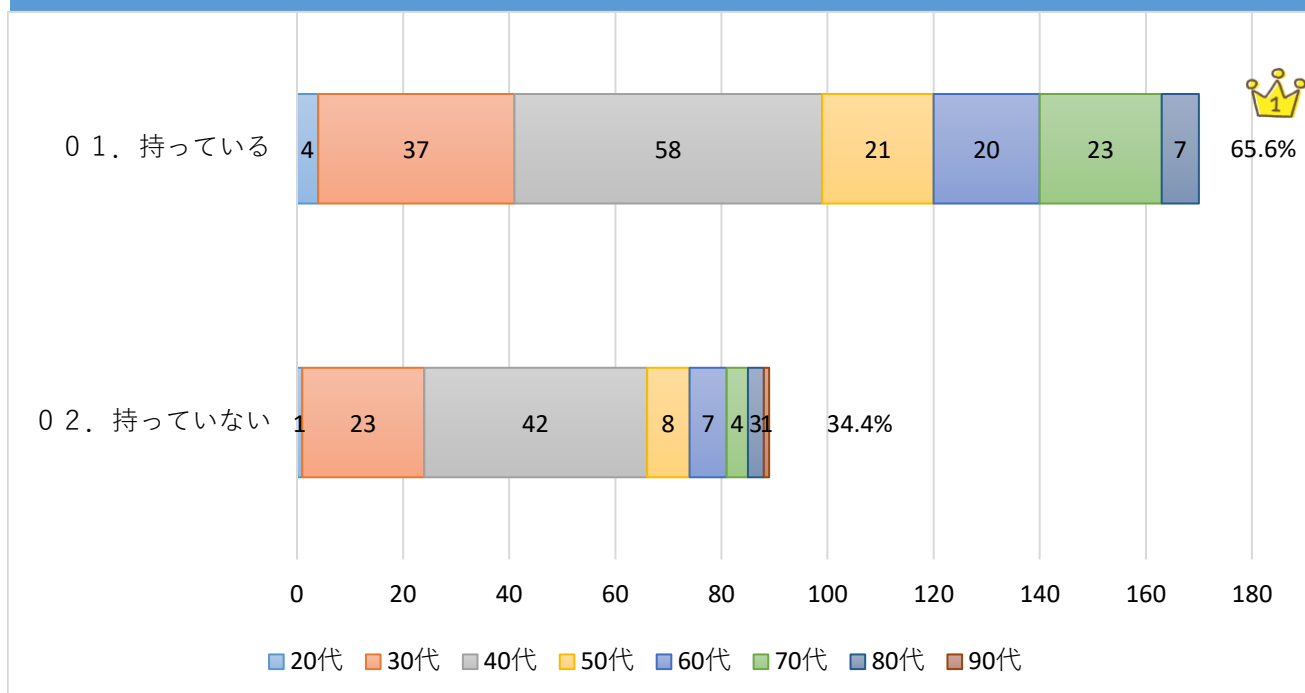
<アンケート回答者の内訳>（人）

令和3年8月17日現在



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

問1 あなたは現在、マイナンバーカードをお持ちですか。



※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

マイナンバーカードを取得している方が6割以上を占める結果となりました。

我孫子市全体の取得率は8月末現在41.5%で、まだ6割以上の方が未取得となっています。

今後コンビニ交付サービス（マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書類が取得できるサービス—詳しくは問7コメント欄をご覧ください）や健康保険証としての利用が始まることから、より多くの方にマイナンバーカードを取得し活用いただけるよう、市ホームページ「マイナンバーカードの申請について（窓口での申請方法／ネット・郵送での申請方法）」で申請方法をご案内しています。ご参照ください。

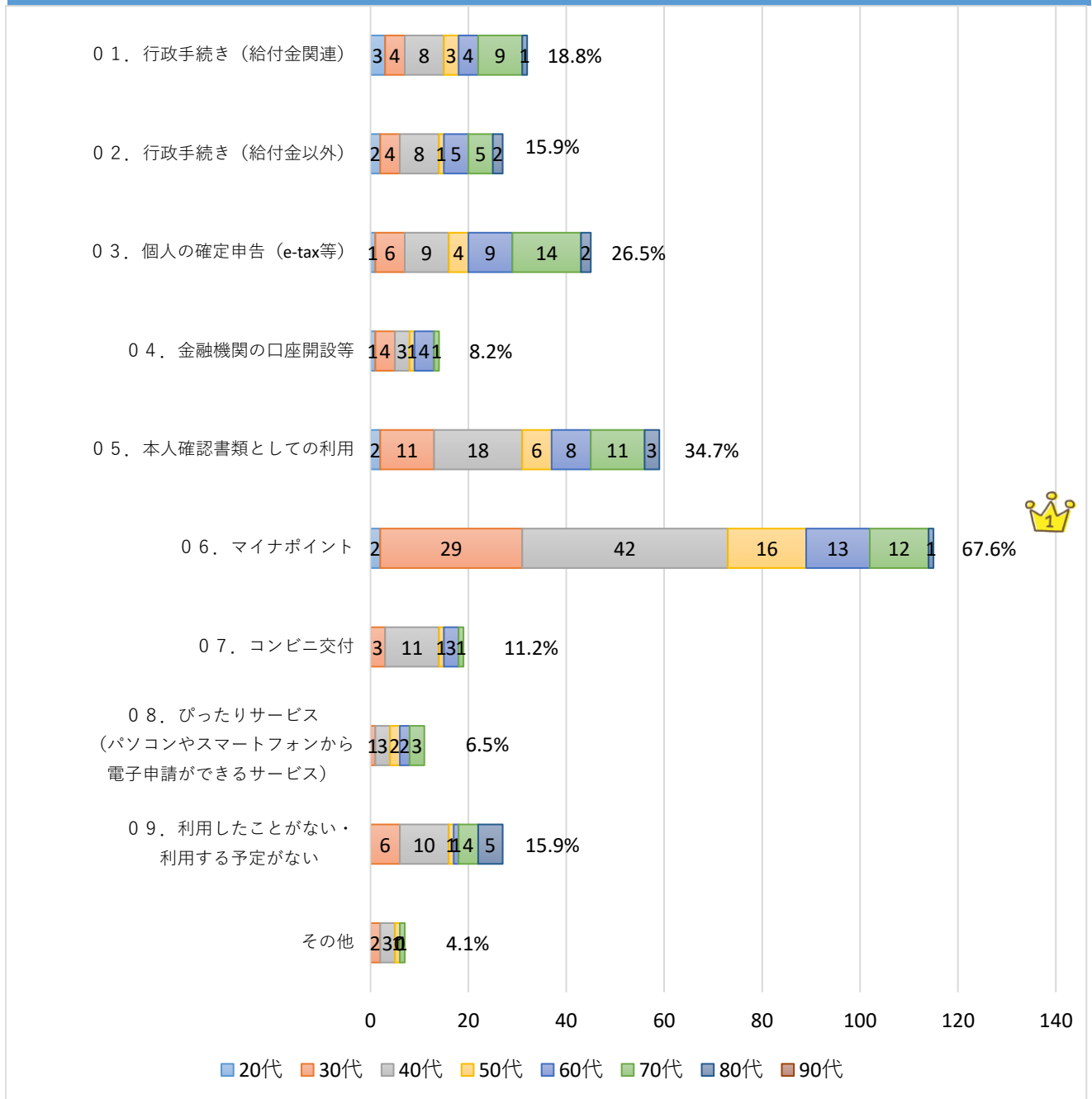
（窓口申請）

http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/mynumber/myno_pro/mainasinseiji.html

（ネット・郵送申請）

http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/mynumber/myno_pro/mainakouhuji.html

問2 問1で「01. 持っている」と回答した方にお聞きします。マイナンバーカードは何に利用しましたか、または利用する予定ですか。（あてはまるものをすべてお選びください。）



※複数選択のため、当該選択肢を選んだ方を問1で01と選択した方で割った数値となっております。

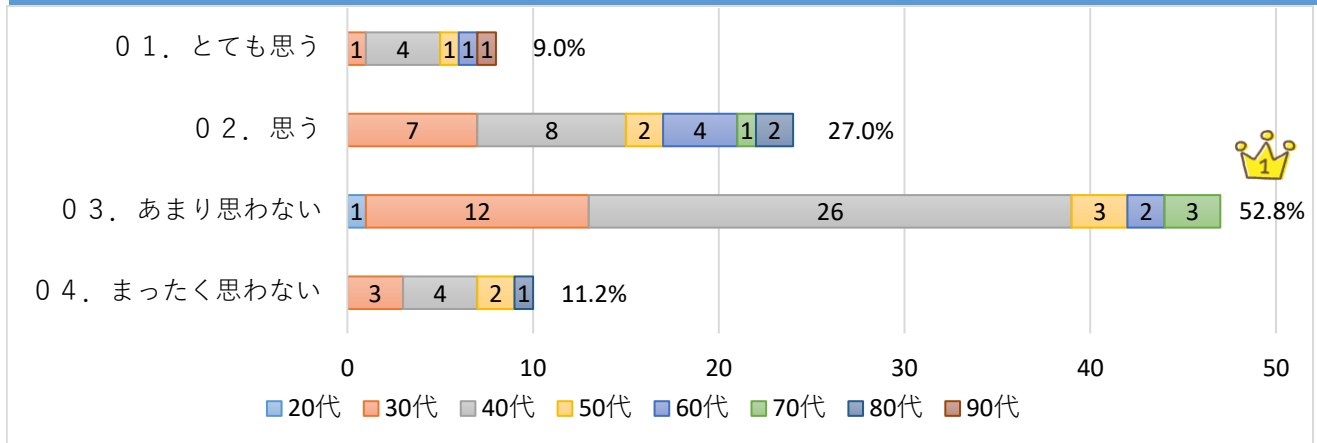
【その他回答】

- ・証券会社、ふるさと納税、職員証、就職、仕事で提示する予定
- ・マイナポータルから年金ネットへマイナンバーカードでログイン
- ・保険証（いつからできるようになるのですか？）

<コメント>

約7割の方がマイナポイントを目的にマイナンバーカードを取得されたことがわかります。令和3年4月末以前にマイナンバーカードを申請している方は、令和3年12月末までマイナポイントを取得できます。まだカードを受け取られていない方はお早目にお受け取りください。カードの受取りは事前予約をお勧めします。（予約：7185-4326、午前9時~午後5時）
 なお、保険証は今年10月から順次利用可能となる予定です（医療機関や薬局によって時期は異なります。詳しくは利用機関までお問い合わせください）。

問3 問1で「02. 持っていない」と回答した方にお聞きします。マイナンバーカードを今後持ちたいと思いますか。

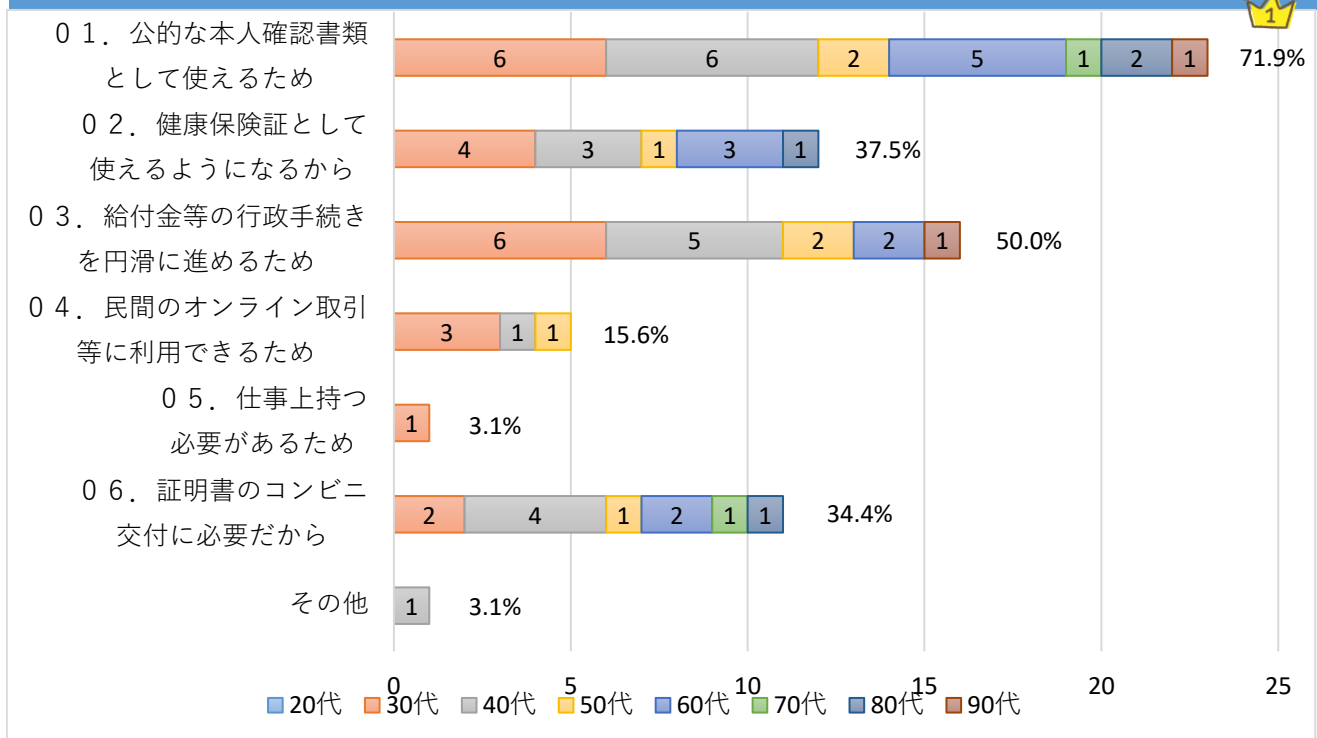


※複数選択のため、当該選択肢を選んだ方を問1で02と選択した方で割った数値となっております。

<コメント>

現在マイナンバーカード未取得の方のうち、6割以上の方が今後も持ちたいと思わないと考えていることがわかります。その理由（問5参照）を踏まえ、より一層普及率の向上を図れるよう努めていきます。

問4 問3で「01. とても思う」「02. 思う」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。（あてはまるものをすべてお選びください。）



※複数選択のため、当該選択肢を選んだ方を問3で01又は02を選択した方で割った数値となっております。

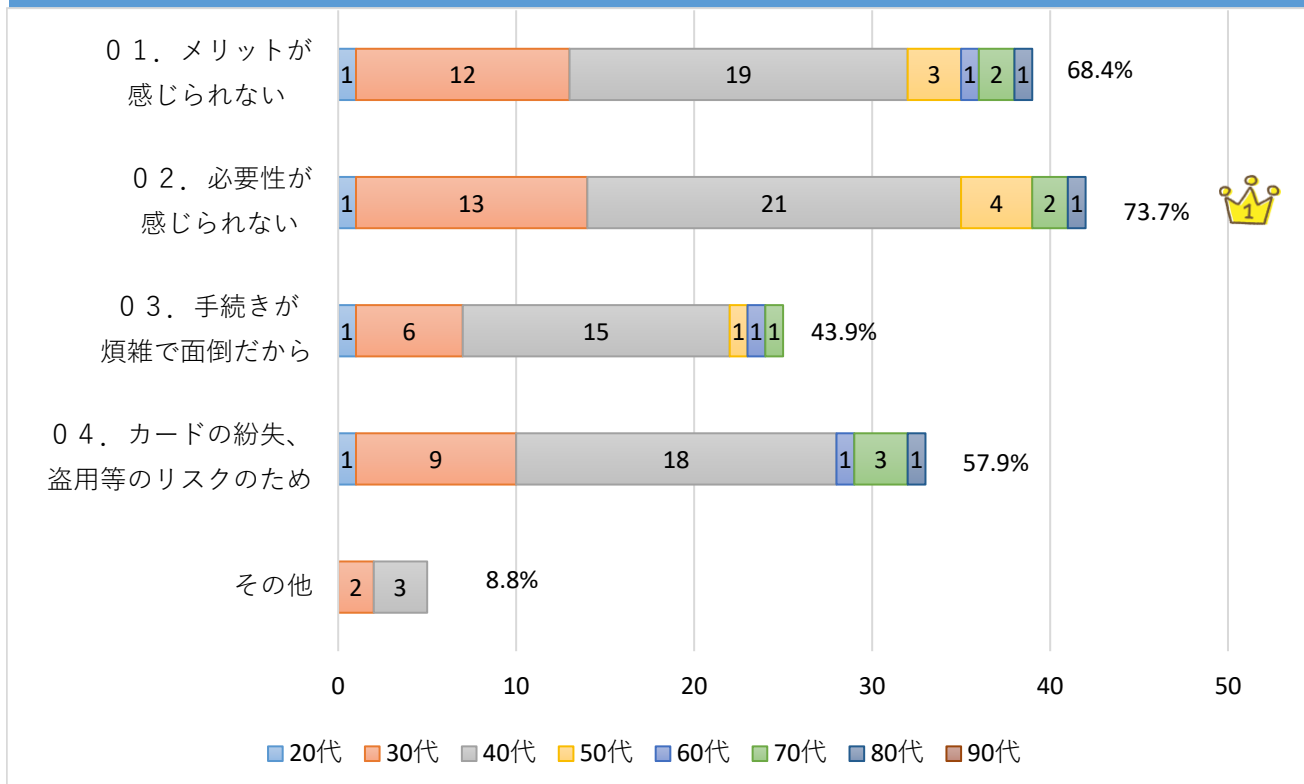
【その他回答】

- ・申告系の活用を考えている。

<コメント>

「公的な本人確認書類として使えるため」と回答した方が7割以上を占めており、顔写真付きの公的身分証明書をお持ちでない方はマイナンバーカードの取得により有効活用できるものと考えられます。

問5 問3で「03. あまり思わない」「04. まったく思わない」と回答した方にお聞きします。その理由を教えてください。（あてはまるものをすべてお選びください。）



※複数選択のため、当該選択肢を選んだ方を問3で03又は04を選択した方で割った数値となっております。

【その他回答】

- ・その他を選択したが記述なし（5件）

<コメント>

マイナンバーカードを取得したいと思わない理由として、「メリットが感じられない」「必要性が感じられない」、あるいは「カードの紛失・盗用等のリスクのため」を挙げる方が多く、カード利用のメリット・必要性和、個人情報漏えいへの不安が大きな要因としてあることが伺えます。

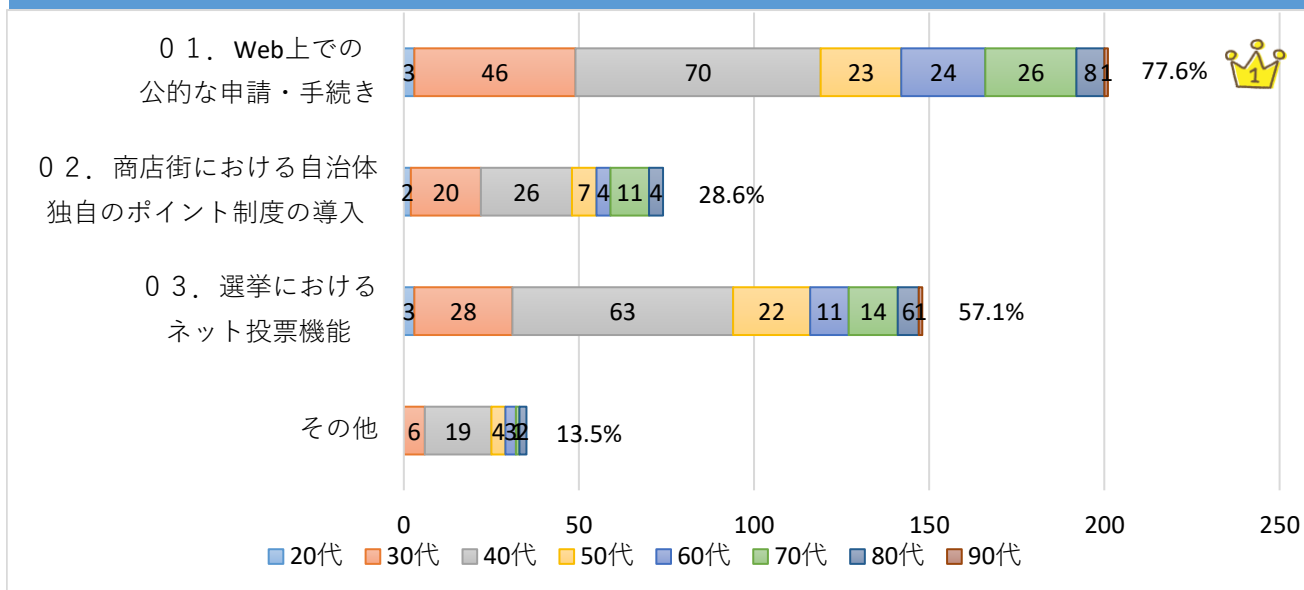
マイナンバーカードのICチップには、税や年金、預金残高などプライバシー性の高い個人情報は入っていません。また、マイナンバーカードは顔写真付きのため、他人がなりすまして使うことはできません。さらに、カード本体やICチップにも偽造防止のための様々なセキュリティ対策が施されています。

マイナンバーカードの情報セキュリティについて、正しい認識を持っていただくことが、カードの普及率向上のため不可欠と考えられます。

なお、児童手当や保育園の利用で簡素化できる手続きがあります。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/pittariservice.html>

問6 マイナンバーカードを持つにあたって、どのようなメリット、機能があれば良いと思いますか。（あてはまるものをすべてお選びください。）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

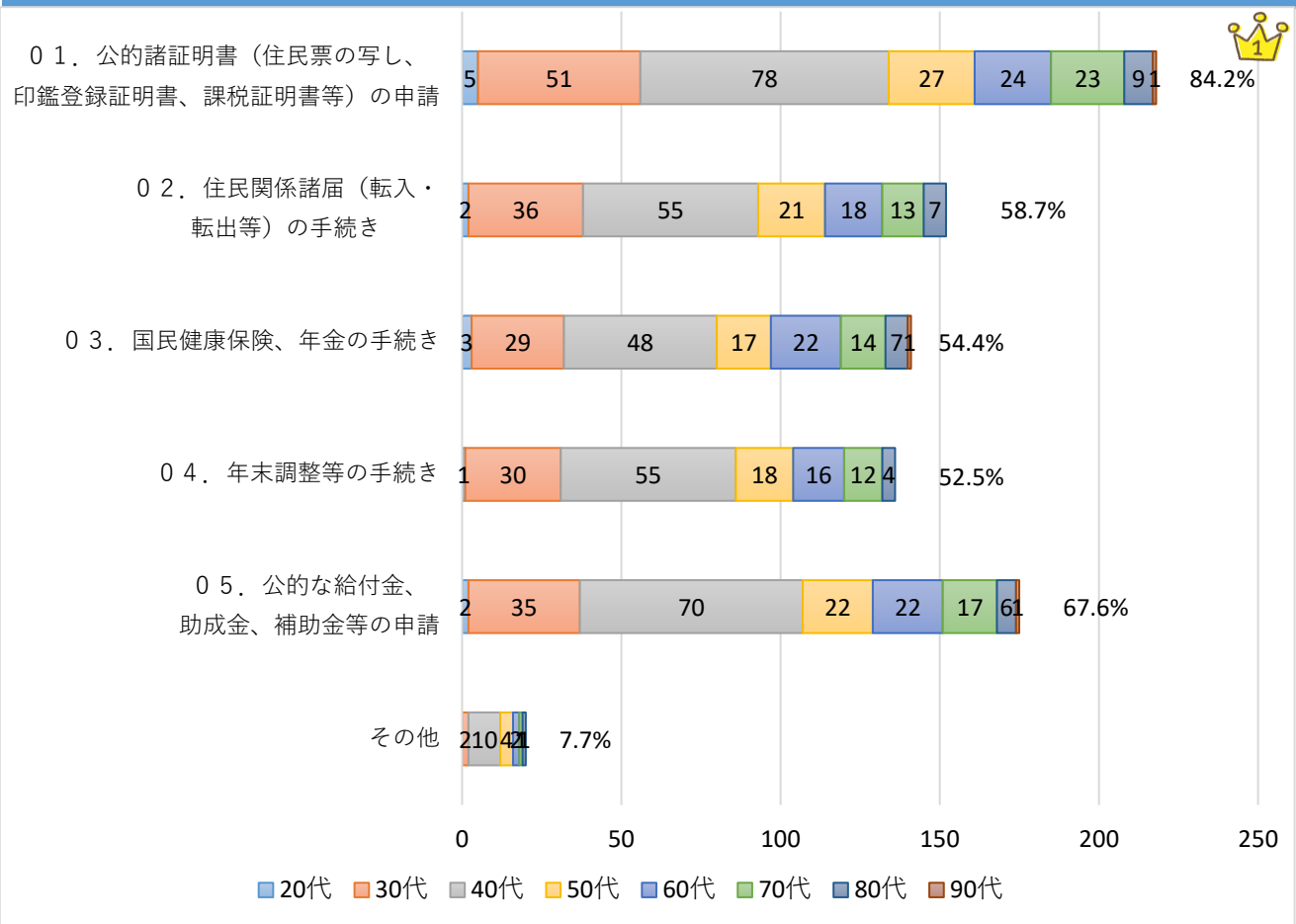
【その他回答】

- ・特になし（同様の意見多数あり）
- ・国民健康保険（同様の意見多数あり）
- ・免許証（同様の意見多数あり）
- ・医療（情報）の管理（同様の意見複数あり）
- ・各種ポイントカードの一元化（同様の意見複数あり）
- ・思いつかない、わからない（同様の意見複数あり）
- ・病院の診察券
- ・特に何も望まないで、マイナンバーカードがないとなにも出来ない様なシステムだけは作って欲しくない。
- ・悪用された時の補償
- ・個人情報の確実な保護と流出時の確実な対処法の確立
- ・戸籍抄本入手
- ・住民の個人情報は市が一番沢山持っています。なぜ有効に活用しないのですか
- ・奨学金手続き、電車賃・飛行機チケット、電子マネー
- ・特に必要性を感じない
- ・逆にメリットを知りたいです
- ・運転免許証やパスポートと同等の身分証明書機能
- ・提示出来る情報を個人が選択出来る
- ・メリット不要
- ・予防接種、接種証明、税金支払

<コメント>

「web上での公的な申請・手続き」「選挙におけるネット投票機能」を選択した方が多く、できるだけ市役所等に足を運ばずに、いつでも好きな時に公的手続きができることが期待されていることが伺えます。

問7 マイナンバーカードによるWeb上での公的な申請・手続きとして、具体的にどのような申請・手続きを行えると便利だと思いますか。（あてはまるものをすべてお選びください。）



※複数選択のため、パーセントは当該選択肢を選んだ方を回答者の中で割った数値となっております。

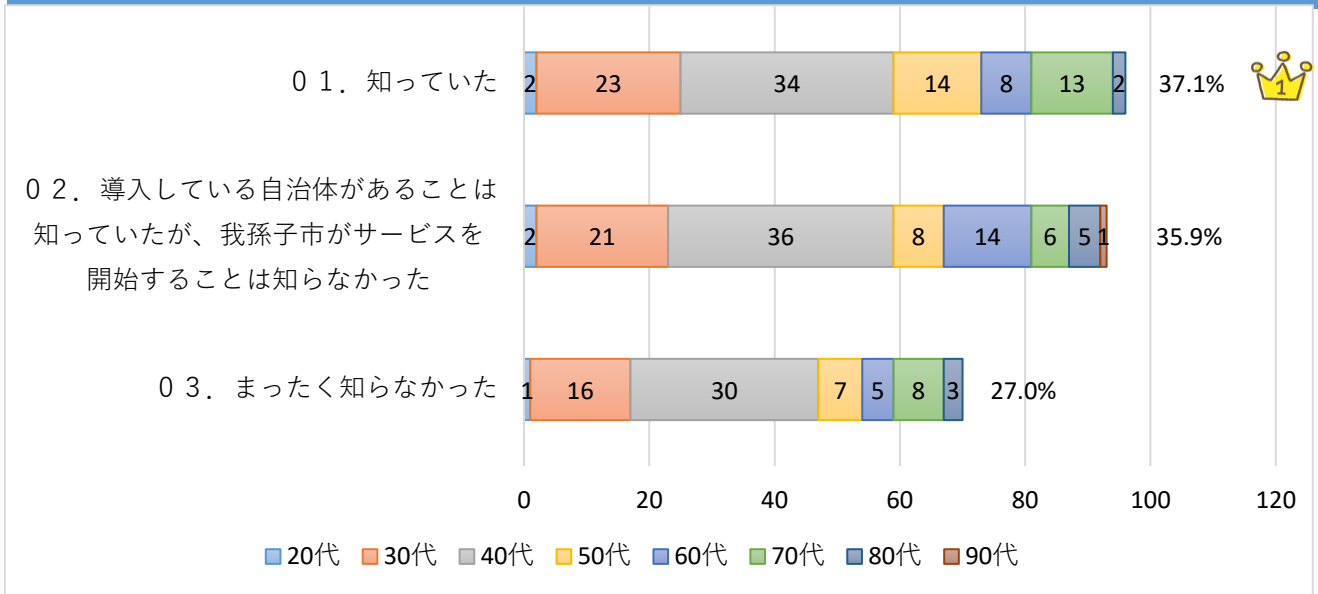
【その他回答】

- ・特になし（同様の意見複数あり）
- ・わからない（同様の意見複数あり）
- ・自動車免許証（同様の意見複数あり）
- ・盗難紛失等のリスクが心配（同様の意見複数あり）
- ・必要としていない（同様の意見複数あり）
- ・英国での在住経験があるが、紙・書類を求められることがほぼない。日本は著しく電子行政が遅れ、不便
- ・病院カルテの統一、薬手帳、最終的にはスマホアプリになって取り込まれて欲しい
- ・戸籍関係書類の取り寄せ
- ・どれも特に便利とは思えず、カード（番号）管理の手間が増えただけとしか思えない。
- ・ワクチン接種申請
- ・健康診断

<コメント>

最も回答の多かった公的諸証明書の申請については、令和4年1月からコンビニ交付サービス（以下「コンビニ交付」）が始まります。キオスク端末のある全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して諸証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・課税証明書）を取得できるようになります。ただし、コンビニ交付にはマイナンバーカードに利用者用電子証明書が搭載されていること、および暗証番号の設定が必要になります。

問8 令和4年1月から我孫子市でもコンビニ交付（マイナンバーカードを利用してコンビニで住民票等の証明書類が取得できるサービス）が始まります。このことを知っていましたか。

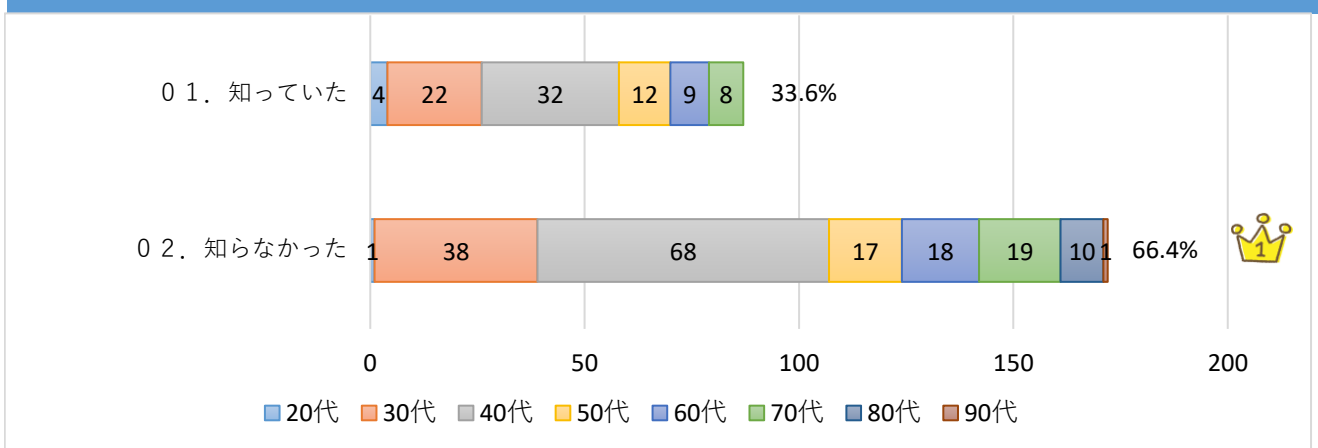


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

令和4年1月からコンビニ交付が開始することについて、6割以上の方が知らないことがわかりました。今後も広報やホームページ等で周知していきます。

問9 コンビニ交付の開始に伴い、市内4カ所の公共施設内に設置された自動発行機による証明書発行サービスが終了し、「あびこ市民カード」は廃止、「印鑑登録証・あびこ市民カード」は窓口でのみ利用可能となることを知っていましたか。

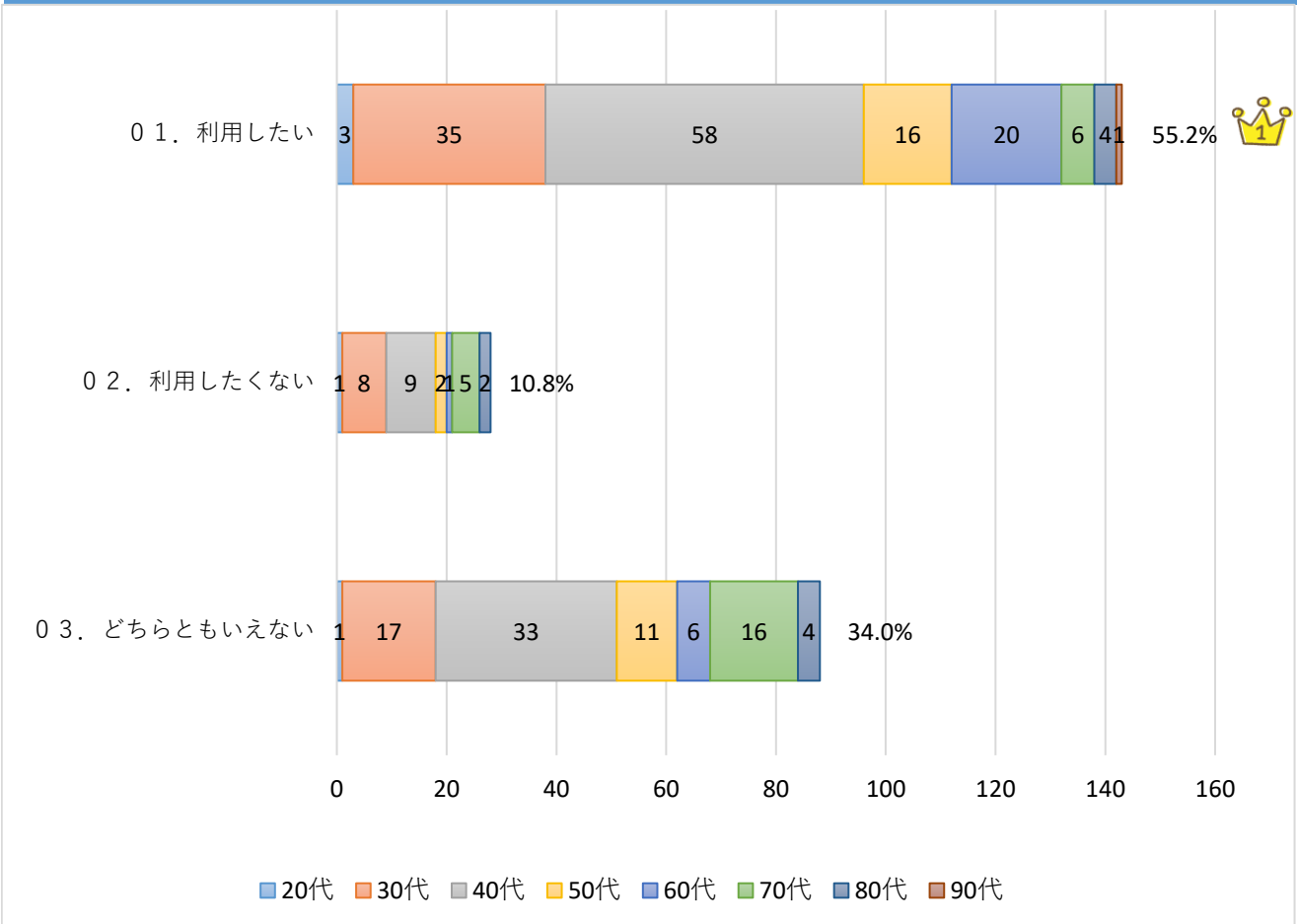


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

令和3年12月で自動発行機による証明書発行サービスが終了し、従来の証明書発行用カードの取り扱いが変更になることについて、6割以上の方が知らないことがわかりました。今後も広報やホームページ等で周知していきます。

問10 コンビニ交付について、利用したいと思いますか。

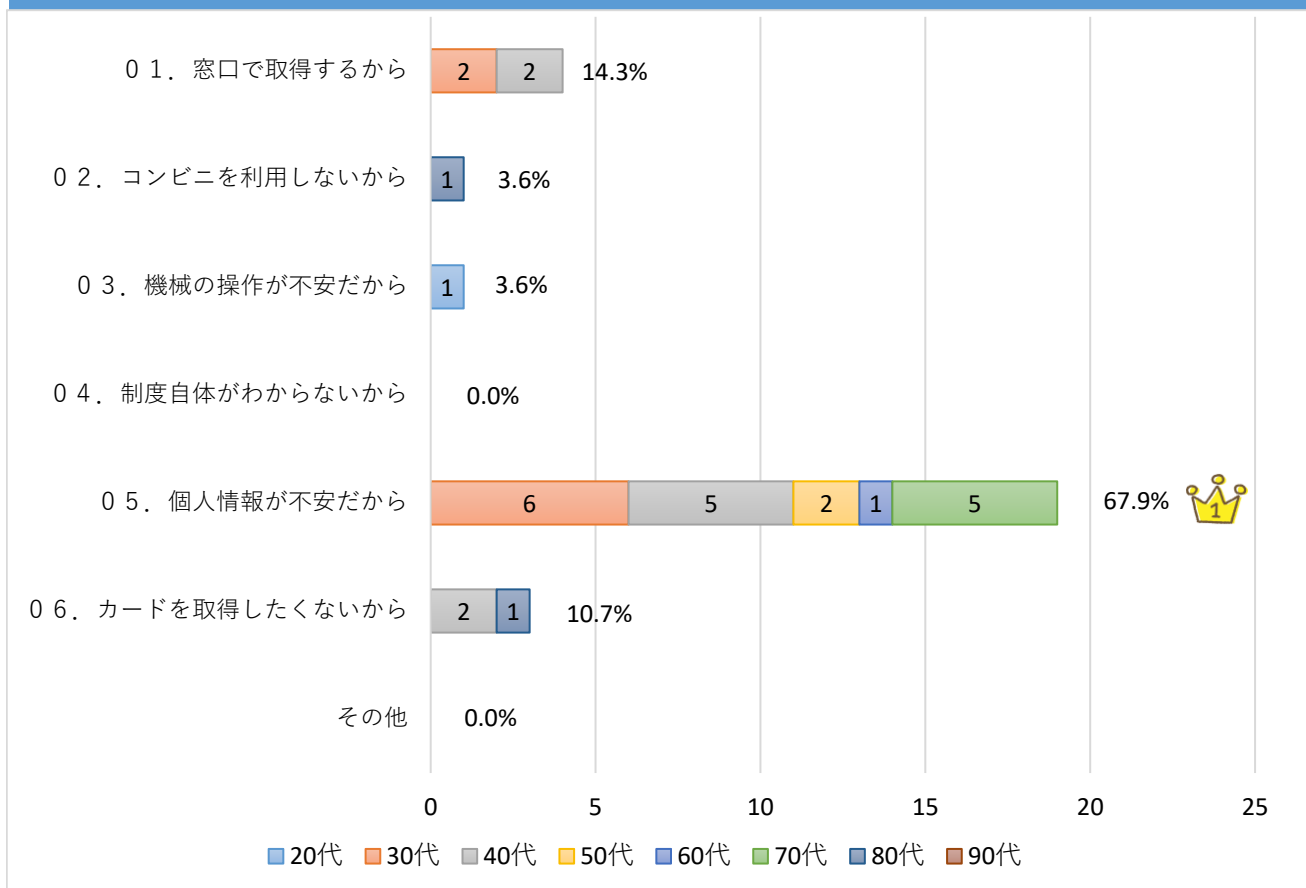


※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。（次ページ以降も同じ。）

<コメント>

半数以上の方がコンビニ交付を利用したいと回答しています。コンビニ交付は早朝から深夜（午前6時30分～午後11時）まで市外のコンビニエンスストアでも利用できますので、ぜひご活用ください。

問11 問10で「02. 利用したくない」と回答した方にお聞きします。コンビニ交付を利用したくない理由は何ですか。



※複数選択のため、当該選択肢を選んだ方を問10で02と選択した方で割った数値となっております。

<コメント>

コンビニ交付を利用したくない理由として、個人情報（の漏えい）への不安を挙げる方が多いことがわかりました。

コンビニ交付は、マルチコピー機ですべて処理が完了し、コンビニエンスストア等の店員は一切関与しませんので、個人情報が他人に見られることはありません。

また、マルチコピー機から交付される証明書には、偽造防止対策が何重にも施されています。さらに、専用回線を使ったネットワークの利用、通信の暗号化など、個人情報漏えい防止の対策を施しています。

コンビニ交付にかかわる情報セキュリティ対策について、正しい認識を持っていただくことが、利用率向上のため不可欠と考えられます。